

令和7年第7回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

招 集 期 日	令和7年7月23日 午前11時45分				場 所	畑中公民館研修室			
開 閉 日 時 及び宣告者	令和7年7月23日 午前11時45分 開会				宣告者	金子 廣志			
	令和7年7月23日 午前11時57分 閉会				宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志								
委 員	議席番号	氏 名		出・欠	議席番号	氏 名 出・欠			
	1	小 泉 哲 也		○	2	宮 瀧 交 二 ○			
	3	森 家 明 味		○	4	児 玉 裕 子 ○			
出 席 職 員	①教育総務部長		○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長		○	③教育総務課長	○	
	④中央公民館長		○	⑤中央図書館長		○	⑥歴史民俗資料館長		○
	⑦学校教育部長		○	⑧学校教育部副部長兼教育支援課長		○	⑨学務課長		○
	⑩教育相談センター室長		○						
	事務局 教育総務課副課長 生田目、教育総務課主事 野口								
会議事件名	発 言 者		発 言 の 要 旨						
開会	教育長		令和7年第7回新座市教育委員会の定例会を開会する。 午前11時45分						
会議録承認	教育長		令和7年第6回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。						
	各委員 教育長		承認 令和7年第6回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。						
専決処分	教育長		続いて、専決処分「新座市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。						
	教育相談センター室長		新座市ではいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）の規定に基づき、新座市いじめ防止対策審議会を開催している。委員の任期は2年であり、令和7年6月30日で任期が満了となったことから、いじめ防止対策審議会条例第4条により令和7年7月1日付で委員7名を委嘱したものである。今回の7名については、全員、継続である。						
	教育長 各委員		本件について、質疑等はあるか。 なし。						
諸報告	教育総務課長		3件の報告をする。 ① 新座ウインドオーケストラ モッソから申請があった「新座ウインドオーケストラ モッソ第10回定期演奏会」を始めとして、4件の事業に対して名義後援を承認した。 ② 令和7年第2回新座市議会定例会の概要について報告する。会期は5月26日から6月16日までの22日間で、市長提出議案は追加議案を含め14件であった。このうち、教育委						

		員会関連の議案は、令和7年度補正予算第3号及び、栄公民館長寿命化改修工事の請負契約締結による契約案件の合計2件で、両件とも承認された。 令和7年度新座市一般会計補正予算については、小中学校の林間学校助成費として学校管理費、学校給食管理費として保健体育費を増額した。補正の結果、令和7年度教育費総額は、100億 4,245 万7千円となり、予算総額における教育費の占める割合は、15.52%となった。 また、今議会では25名から質問通告があり、教育委員会関係については、21名から49件について一般質問があった。 ③ 新座市小中学校適正配置検討会議の進捗について、前回の定例会以降の進捗状況であるが、7月17日に第8回の検討会議を実施した。 これまでの検討内容としては、市内の小中学校を中学校毎の6ブロックに分けて検討を行い、将来の少子化を見据えた小学校の統廃合方針をまとめている。 今後は、報告書の作成に向け、教育方針、今後の検討の進め方等について8月末の最終報告の準備を進めていく。 名義後援について1点確認であるが、名義後援を受けた団体がイベントを中止し、トラブルになっていると新聞等で報道されている。本市において、そのようなことはないか。 基準に合わない場合はお断りしており、そのようなことはない。
	教育長	
	教育総務課長	
	中央公民館長	「令和6年度 いぎの公民館」について報告する。令和6年度に公民館6館、コミュニティセンター2館で実施した講座等の事業実績をまとめた冊子を作製した。後ほど御覧いただきたい。
	教育支援課長	30度を超える日が続く熱中症が心配される中での地区大会となったが、大会に向けた練習を含め、各中学校では熱中症予防運動指針に基づいて活動の可否について判断するとともに、大会においては各種目の特性等に応じて中学校体育連盟から指示された熱中症予防の工夫を講じることで、大きな事故やトラブルなく大会を終えることができた、 本年度も多くの市内中学生が活躍し、県大会への出場を果たしている。各種目の県大会は、現在各地で開催中である。各校からの結果報告がまとまり次第、関東大会全国大会への出場者等について改めて報告する。
	教育長	地域移行が進んでいくと、このような大会はどうなるのか。
	教育支援課長	大会の出場については中体連の方針に基づいて、条件を満たした地域クラブについては出場を認めることになっている。現在は地域クラブと学校所属どちらかを選択することになっており、本市においては基本的に部活動

その他 閉会	教育長 教育支援課	で出場している。 今後、変わっていく可能性があるということか。 変わっていくと思われる。
	教育相談センター室長	令和7年度1学期いじめ重大事態発生件数について報告する。1学期に新たに3件のいじめ重大事態が発生した、人命防止対策推進法、いじめ重大事態の調査に関するガイドライン、新座市いじめ防止対策基本方針に則って対応していく。
	教育長 教育長	その他、何かあるか。なければ、次回の会議日程を確認する。 令和7年第8回定例会を令和7年8月28日木曜日、午後3時から本庁舎3階304会議室で開催する。 これをもって令和7年第7回新座市教育委員会定例会を閉会する 午前11時57分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記